

残留農薬検査でわかること

私たちの生協（コープぎふ・コープあいち・コープみえ）でも、有機栽培や栽培自慢の商品などの取り扱いを進め、農薬に頼らない農業を支援する取り組みを続けていますが、農薬を使用しないようにするのは簡単ではありません。

いくら残留基準が守られているとはいえ、実際にどれだけ農薬が残っているかは気になるところです。

農産物の安全性を科学的に確認するため、東海コープ商品検査センターでは食品の残留農薬検査を行っています。

○東海コープの残留農薬検査

私たちの生協には独自の検査センターがあり、そこでは残留農薬の検査も可能です。主に検査するのは農産物ですが、冷凍食品やミールキットなども検査をしています。一度に約 250 種類の農薬について、0.01ppm というごく微量（1 億分の 1）まで測定することができます。残留農薬検査には高度な技術や専用の設備が必要であり、実施できる施設は多くありません。

○検査の結果は？

これまでの残留農薬検査では、検査した商品の約半数から 1～数種類の農薬が検出され、残りの約半数は 250 種類すべて不検出となっています。検出された農薬についても、その多くが残留農薬基準に対して 10%以下の値です。

農薬については「使われているかどうか」に注目されがちですが、実際の検査結果からは、使用されていても残留量は低く抑えられていることが分かっています。（残留農薬基準は、一生涯毎日食べ続けても健康に悪影響がないように決められた値）

○検査結果の活用は？

私たちの生協では、検出された農薬が残留農薬基準内だったとしても、基準の半分を超えた場合は、結果を産地にお知らせしています。通常の農薬残留は低く抑えられていることが分かっているため、半分を超える濃度の残留があった場合は、産地での農薬使用が適切だったかを確認し、次の栽培計画に役立ててもらっています。

また有機栽培の農産物についても、産地での確認に加え、残留農薬検査によって実際の状況を確認しています。

出典：東海コープ商品検査センターウェブサイト おいしくって安全なお話 より

URL：<https://www2.tcoop.or.jp/kensa/cate01/index.html>

東海コープはコープぎふ・コープあいち・コープみえの 3 つの生協による事業連合です。